

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【公開番号】特開2006-73003(P2006-73003A)

【公開日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-011

【出願番号】特願2005-249062(P2005-249062)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 2 0 A

G 06 F 17/60 1 7 4

G 06 F 17/60 1 5 8

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月29日(2008.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中央組織情報データベースと通信する中央組織情報システムと、

前記中央組織情報システム及び複数の資格データベースと通信する連合した資格エンジンのセットであって、前記資格エンジンのそれぞれは、ユーザが、前記ユーザによって要求されたセキュア化された資源にアクセスする資格があるかどうかを判断するためのものである、連合した資格エンジンのセットと、

を備えるシステム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムであって、

前記組織情報システム及び前記資格エンジンの少なくとも1つと通信するインテグレータであって、前記組織情報データベースからのデータにビジネス・ルールを適用して、前記資格データベースのうちの1つに格納されるデータを引き出すインテグレータを、

さらに備えるシステム。

【請求項3】

請求項2に記載のシステムであって、前記インテグレータは、前記資格データベースのうちの前記1つ以外の少なくとも1つのデータ資源と通信するように構成される、システム。

【請求項4】

請求項1に記載のシステムであって、

前記組織情報システムと通信するワークフロー・アプリケーションを、
さらに備えるシステム。

【請求項5】

請求項1に記載のシステムであって、

前記組織情報システムと通信するレポーティング・アプリケーションを、
さらに備えるシステム。

【請求項6】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記資格データベースはそれぞれ、ビジネス・ルールを規定するのに使用されるデータを含む、システム。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のシステムであって、
前記組織情報システムと通信するアカウント参照データ・データベースを、
さらに備えるシステム。

【請求項 8】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記資格エンジンのうちの少なくとも 1 つは、資格管理者が、それ自身についての要求を行うことによって、セキュア化された資源を管理する資格があるかどうかを判断する、システム。

【請求項 9】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記資格エンジンのうちの前記少なくとも 1 つは、前記組織情報システムが、それ自体、組織データにアクセスする資格があるかどうかを判断する、システム。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記組織情報データベースは、役割割り当て及び適用範囲割り当てを含む、システム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のシステムであって、前記役割割り当ては、個人及びチームのうちの一方に関連し、前記適用範囲割り当ては、個人及びチームのうちの一方に関連する、システム。

【請求項 12】

中央組織情報データベースと通信する中央組織情報システムであって、前記組織情報データベースは、組織データを含む、中央組織情報システムと、

前記組織情報システムと通信する複数の連合した資格エンジンであって、前記資格エンジンはそれぞれ、前記組織データを使用して、ユーザがセキュア化された資源にアクセスする資格があるかどうかを判断する、複数の連合した資格エンジンと、

前記組織情報システムと通信するワークフロー・アプリケーションであって、ワーク項目をルーティングするために前記組織データを使用するワークフロー・アプリケーションと、

前記資格エンジン及び前記組織情報システムのうちの少なくとも 1 つと通信するレポートティング・アプリケーションであって、前記レポートティング・アプリケーションのユーザに情報を報告するために、前記組織データを使用するレポートティング・アプリケーションと、

を備えるシステム。

【請求項 13】

請求項 12 に記載のシステムであって、前記ワークフロー・アプリケーションは、トランザクション・イベント及び例外ルーティング・アプリケーションのうちの一方である、システム。

【請求項 14】

請求項 12 に記載のシステムであって、

前記資格エンジンのうちの少なくとも 1 つと通信する資格データベースを、
さらに備えるシステム。

【請求項 15】

請求項 12 に記載のシステムであって、前記組織情報システムは、人資源データベース、連絡データ・データベース、全社ディレクトリ・データベース、及びアカウント参照データ・データベースのうちの少なくとも 1 つと更に通信する、システム。

【請求項 16】

組織に関する組織データを、中央データベースに格納するステップと、

複数の連合した資格エンジンのうちの少なくとも 1 つと通信する資格データベースに格

納されたデータに基づいて、ユーザがセキュア化された資源にアクセスする資格があるかどうかを判断するステップと、

を含み、コンピュータによって実施される方法。

【請求項 17】

請求項 16 に記載の方法であって、資格データベースに格納されたデータに基づいて、ユーザがセキュア化された資源にアクセスする資格があるかどうかを判断することは、資格データベースに格納されたデータに基づいて、資格管理者がセキュア化された資源を管理する資格があるかどうかを判断することを含む、方法。

【請求項 18】

請求項 16 に記載の方法であって、資格データベースに格納されたデータに基づいて、ユーザがセキュア化された資源にアクセスする資格があるかどうかを判断することは、資格データベースに格納されたデータに基づいて、組織情報システムのユーザが組織情報にアクセスする資格があるかどうかを判断することを含む、方法。

【請求項 19】

請求項 16 に記載の方法であって、

前記組織データにビジネス・ルールを適用し、前記資格データベースに格納されたデータを引き出すステップを、

さらに含む方法。

【請求項 20】

プロセッサによる実行時に、

組織に関する組織データを、中央データベースに格納すること、及び、

複数の連合した資格エンジンのうちの少なくとも 1 つと通信する資格データベースに格納されたデータに基づいて、ユーザがセキュア化された資源にアクセスする資格があるかどうかを判断することを、

前記プロセッサに行わせる命令を格納するコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 21】

組織に関する組織データを、中央データベースに格納する手段と、

複数の連合した資格エンジンのうちの少なくとも 1 つと通信する資格データベースに格納されたデータに基づいて、ユーザがセキュア化された資源にアクセスする資格があるかどうかを判断する手段と、

を備える装置。